


「色覚検診のすすめ」 Q&A



Q 小学2年生の男の子の母です。小学校で色覚の検査を受けられるようになるという噂を耳にしました。自分の子は視力も良いですし、色もほぼわかっているように思うのですが、今後学校でやっていただける機会があれば色覚の検査を受けたほうが良いでしょうか？私の家系には色覚異常の人はいないように思いますが、それでも受けたほうがよいですか？（33歳女性）

A 学校における色覚の検査は、平成15年に必須項目ではなくなりました。実は今までも、必須ではないものの必要時には色覚検査を実施することという通達でした。しかし、健診必須項目から削除されてしまったために、多くの学校では色覚検査を行わなくなってしまいました。必須項目から削除されてからの約10年間で、自らが色覚異常であることを知らないまま、就学や就職することになり問題が表面化してきました。日本眼科医会の調査によれば、異常者である児童生徒も親御さんも、問題が発覚するまで色覚異常のことを知らなかったという方が半数に上ったとのことです。このため文部科学省から通知があり、学校保健に見直しがありました。28年度の4月から、希望者には積極的に色覚検査を実施するべきということです。色覚異常者が就学する場合の制限は、わずかながらに今もあります。また、自衛官や警察官、消防士その他、航空、船舶、鉄道、バスなどの運転手等、幾つかの就業には依然として制限があります。是非、学校で受けられる機会があれば、色覚検査を受けてください。将来の職業を考える上でだけでなく、早くから異常を知ることによって、色以外の情報から色の判断や推測をする代償機能が発達します。ただし、検査結果には遺伝に関することが含まれますので、学校の保健室の先生に個別にご相談ください。ほとんどの色覚異常は視力とは関係がありません。また、色覚が正常なご両親からも色覚異常のお子さんが生まれることがあります。

 に動画をアップしてあります。

「色覚検査を受けましょう」で検索するか右のQRコードを。



色覚異常については
名古屋市医師会市民健康広報誌ヘルシーなごや
「色覚検査を受けましょう」

<http://www.nagoya.aichi.med.or.jp/health/pdf/57.pdf>
をご参考にしてください。



平成28年5月
愛知県眼科医会 学校保健部